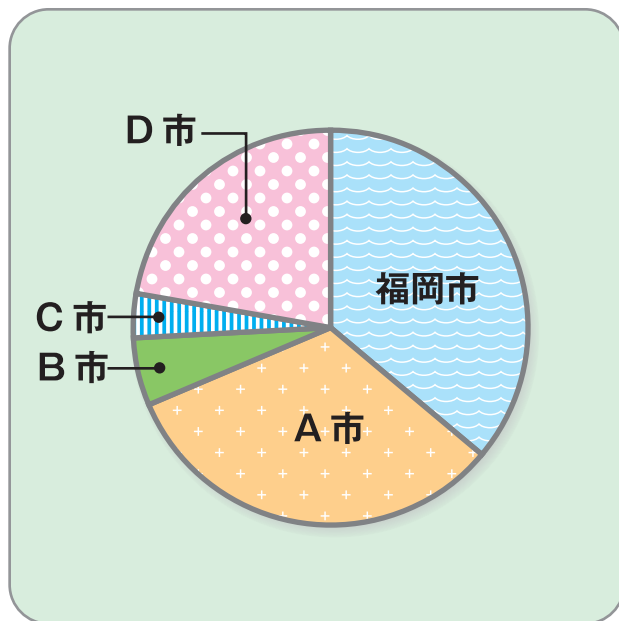


ユニバーサルデザインに配慮した 印刷物作成の手引き



福岡市

はじめに

福岡市では、市民の皆さんに市政情報をきちんと伝え、理解していただくために、さまざまな形で情報発信をしています。例えば、月2回発行（毎月1日・15日）の「市政だより」をはじめ、日常生活にかかわりの深い市役所の窓口や手続き、施設案内などをまとめた冊子「ふくおか市生活ガイド」などがあります。また近年特に需要が多い「福岡市ホームページ」では、重要施策からイベント情報まで福岡市に関連する情報を即時にご覧いただけます。ほかにもテレビやケーブルテレビで広報活動を行っていますが、福岡市の各部局でもそれぞれに情報発信しています。

中でも市民の皆さんに身近な媒体は印刷物ではないでしょうか。広報紙やパンフレット、チ

ラシなど多様な印刷物を作成してきましたが、これからはユニバーサルデザインに配慮した印刷物の作成が求められています。福岡市でも平成26(2014)年には、5人に1人が65歳以上という本格的な高齢社会を迎えるに当たり(21ページ参照)、高齢者の方々に市政情報を分かりやすく伝えていくことは重要な視点と考えています。

福岡市では「取り組みが見える」「狙いが分かる」「思いが伝わる」という広報活動テーマを設けています。この「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成の手引き」が印刷物を作成される際にお役に立てることを願っています。

福岡市市長室広報課

ユニバーサルデザイン Universal Design

年齢や性別、障がいの有無、文化・言語・国籍の違いに関係なく、誰にとっても使いやすく分かりやすいよう都市や生活環境などをデザインする考え方。アメリカ・ノースカロライナ州立大学のユニバーサルデザインセンター所長であったロナルド・メイス氏が1985年に提唱し、それまでのバリアフリー概念を発展させたものです。

ユニバーサルデザインの7原則

- どんな人でも公平に使えること
- 使う上で自由度が高いこと
- 使い方が簡単で、すぐに分かること
- 必要な情報がすぐに分かること
- うっかりミスが危険につながらないこと
- 身体への負担が少ないこと（弱い力でも使えること）
- 接近や利用するための十分な大きさと空間を確保すること

ユニバーサルデザインに配慮した 印刷物作成の手引き

目次

印刷物の種類	3
印刷物に対する指摘	5
さまざまな読者の特徴	6

デザイン

色の組み合わせについて	7
色の使い方について	9
図表などについて	11
文字について	13
文章のレイアウトについて	15

文章表現

分かりやすい文章を書く	17
分かりやすい文字や言葉を使う	18
人権尊重の視点からの配慮	19

より多くの人に情報を伝えるために

高齢者に対して	21
視覚に障がいのある方に対して	22
色覚に障がいのある方に対して	22
聴覚に障がいのある方に対して	22
知的機能に障がいのある方に対して	23
子どもに対して	23
外国人に対して	23

さまざまな視点からの配慮

イラスト表現について～人権尊重の視点で描く～	24
印刷物の悪い見本・良い見本～チラシ作成の実例～	27
著作権・肖像権等の視点	29
問い合わせ先の明記等	29
印刷物作成チェックリスト	30

*表紙は好ましい表現例、裏表紙は好ましくない表現例です。比較してみましよう。解決策は本文をご覧ください。

印刷物の種類

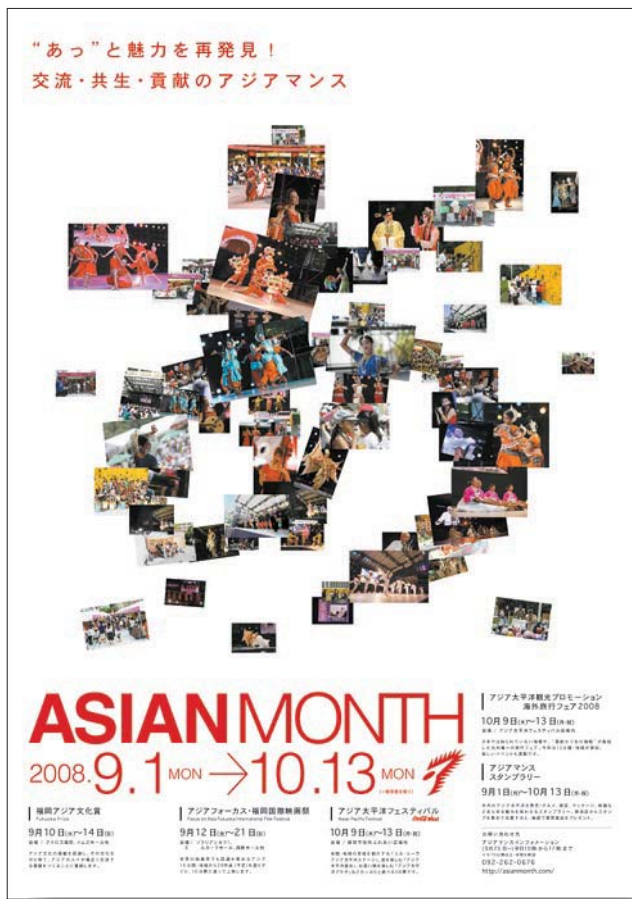
この手引きでは、福岡市が市民に情報を公表・提供することを目的に作成する印刷物全般を印刷物と呼びます。印刷物の種類とその特性を知り、目的や読者に応じて使い分けましょう。

ポスター

1枚刷りで大きなもの

特徴 視覚的に訴え、内容を効果的に伝えることができます。多くの人が見ることができる場所に掲示します。

用途 啓発、イベント、参加者募集など



B2判(728mm×515mm)

チラシ

1枚刷りで簡易なもの

特徴 1枚ですべての情報を伝えます。個々に配布します。

用途 イベントや参加者募集のお知らせなど



A4判(297mm×210mm)

パンフレット

糸や針金で簡易的にとじたもの

リーフレット

1枚刷りで折りたたみ形式のもの

特徴 文章、写真、グラフ・図表などを使って系統だった説明や多面的な解説ができます。

用途 事業や制度の説明など



冊子

書籍の形式になっているもの

特徴 大量の情報を伝えることができます。

用途 資料、記録、報告など



その他、市民を対象にしたものであれば、新聞など、市以外が発行する媒体に掲載する広告なども含みます。

印刷物に対する指摘

印刷物について、次のようなことを感じたり、指摘されたことはありませんか？

色使いが気になる

P7→12

- ・多色刷りだが統一性がない
- ・強調したい箇所が分からない
- ・色が多過ぎてどれが重要か分からない
- ・背景色と文字の色が同系で読みにくい

文字が読みにくい

P13→16

- ・本文の文字が小さい、細かい
- ・説明が多い
- ・一行当たりの文字数が多い
- ・無駄な装飾文字が目につく

内容が分かりにくい

P17→18

- ・具体性に欠け、要点が分からない
- ・難しい用語や専門的な用語、カタカナ用語が多い
- ・文章が長く、何を言っているのか分からない
- ・見出しから内容が分からない

興味がわかない

P27→28

- ・内容がつまらない
- ・文字だけで段間や行間などの余白がない
- ・イラストや写真など興味を持てる工夫がない

その他

P24→28

- ・絵や写真が多過ぎる
- ・イラストが固定化したイメージの表現になっている

さまざまな読者の特徴

印刷物の読者にはさまざまな人がいます。その特徴を把握することが大切です。

視覚に障がいのある人

見え方はさまざまで、視覚に障がいのある人のうち半数近くはまったく見えないか、光の明暗だけが分かる人です。少し見えるが日常生活に支障が生じている弱視の人、色の見え方が一般的な見え方と異なる色覚に障がいのある人などがいます。

<色覚に障がいのある人の見え方について>

遺伝子のタイプの違いや目の疾患等により、色の見え方が一般的な見え方とは異なります。赤～緑の波長域が見分けづらい人の割合は、男性の20人に1人、女性の500人に1人いるといわれます。

色覚のタイプによる色の見え方

C型（一般色覚）



日本人男性の約 95%

P型 強度



日本人男性の約 1.5% (強弱全体で)

D型 強度



日本人男性の約 3.5% (強弱全体で)

T型



日本人男性の約 0.001%

上の図は、色覚のタイプ別に、それぞれの色がどのように見えているかを示しています。P型・D型の人には、赤と緑がほぼ同じ色に見えていることが分かります。

出典:NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構 (CUDO)

その他の障がいのある人

言語を習得する前から聴覚に障がいのある人や、知的機能に障がいのある人の中には、複雑な表現や漢字などを理解することが難しい人もいます。

高齢者

視力の変化は比較的早期に表れます。個人差はありますが、40歳代には視力の衰えを自覚するようになります。裸眼視力は60～70歳代では平均0.5、90歳代では0.2～0.3程度になります。また、白内障の高齢者もたくさんいます。



一般的な見え方



白内障の人の見え方

※上記はあくまでも見え方の事例であり、個人によって差があります。

子ども

発達段階にもよりますが、まだ教えられていない漢字や、修飾語が長いなど複雑な表現は理解することが困難です。

外国人

日本語を母語としない場合もあり、難しい漢字や表現などが分かりにくいことがあります。